

富田林市指定管理者選定委員会審査結果報告書

令和7年1月21日

富田林市指定管理者選定委員会

はじめに

富田林市指定管理者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)において、以下の施設における指定管理者候補者の選定を実施しましたので、その結果を報告いたします。

所管課におかれては、施設の設置目的の達成に向け、指定管理者との目指すべき方向性の共有をはじめとする、日頃からの密な調整により、公の施設の管理運営が効果的に行われるよう期待します。

1. 審査日程

日 時 ・ 場 所	内 容
令和6年10月1日 14時00分～16時00分 (富田林きらめき創造館(Topic) ワーキングルーム)	・選定委員会(議事録)の公開・非公開について ・選定施設の指定管理者候補者の募集について ●選定方法及び指定期間について ●選定施設の要求事項等について 《対象施設》 ・富田林市農業公園
令和7年1月7日 14時00分～16時30分 (庁議室)	・指定管理者候補者の審査、採点及び選定 《対象施設》 ・富田林市農業公園

審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審議内容については富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される情報を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換等をしていただくため会議は非公開、議事概要は公開とすることを、選定委員会において決定しました。

2. 審査委員

	区分	氏名	所属等	備考
1	外部 委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
2		北川 和郎 委員	学識経験者（弁護士）	
3		阪口 寿子 委員	学識経験者（本市観光ビジョン策定委員・ 元大阪観光局 マーケティング事業部 部長）	
4		上山 弘和 委員	学識経験者（税理士）	
5		野村 恭子 委員	学識経験者（民生委員・主任児童委員）	
6	内部 委員	松田 貴仁 委員	副市長	
7		谷口 勝久 委員	副市長	
8		植野 均 委員	教育長	
9		音羽 伸彦 委員	市長公室長	
10		矢野 恵一 委員	総務部長	

3. 指定管理者候補者の審査(公募)

(1)対象施設、指定期間及び申請団体

施設名	指定期間	申請団体
富田林市農業公園	令和7年4月1日から 令和17年3月31日	社会福祉法人 輝
		サバーファーム共同企業体 〔 富士ケータリング株式会社 農事組合法人富田林市南地区協同組合
		美馬建設株式会社

(2) 審査方法

「富田林市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項」に規定された基準に基づき、施設毎に定めた審査基準表に従い、申請団体から提出された事業計画書による審査、並びにプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ、採点を行いました。その上で、最高得点者を指定管理者候補者として選定するか否かの採決を行いました。

(3) 審査基準

指定管理者候補者の選定における基準点 60点

(4) 審査結果

採決の結果、最高得点者を指定管理者候補者として選定しました。

配点 100点

(※得点は出席委員の総得点を出席委員数で除したものであり、小数点第3位以下を四捨五入。)

●富田林市農業公園

申請者名	社会福祉法人 輝	サバーファーム共同企業体	美馬建設株式会社
得点	35.78	76.33	57.78
順位	—	1	—

(※出席委員 9名)

4. 指定管理者候補者の選定に係る総括意見

指定管理者候補者の選定に際し、選定委員会として総括意見をとりまとめましたので、下記の意見を踏まえた施設運営を期待します。

記

●富田林市農業公園

過去の農業公園の運営を分析したうえでの新しい提案を着実に遂行することが重要と考える。人気のある品種への入れ替えといった作物の展開など、営農に関して利用者が飽きないよう継続的な改革や工夫に努められたい。さらに、農業を主として営む人々との連携ができるような工夫や、サバーファーム共同企業体の構成員である一富士ケータリング株式会社が運営する近隣自治体の施設等との連携などにおいて農業公園の資源が活かされることも期待したい。

以上